

第9次卸売市場整備基本方針の概要

1 基本的な考え方

- a コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応
- b 公正かつ効率的な取引の確保
- c 食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応
- d 卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保
- e 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
- f 経営戦略的な視点を持った市場運営の確保

2 卸売市場の適正な配置の目標

- ・ 取扱規模の二極化が進展している中で、拠点的な中央卸売市場とその周辺市場による効率的な流通ネットワークを構築。
このため、新たに「中央拠点市場」を位置づけ、その基準を設定し、それぞれの役割に応じた整備を推進。(d)
- ・ 中央卸売市場の再編（地方卸売市場への転換を含む。）について、第8次基本方針と同様の再編基準を設定。(d)

3 卸売市場の立地、施設の種類等に関する基本的な指標

- ・ 市場施設の計画的な整備、効率的な利用等について引き続き記述。特に、コールドチェーンシステムに係る施設の計画的な整備、加工処理機能の強化に係る施設整備等、市場の有する機能の拡充・強化に関する記述を充実。(a・e)
- ・ 温室効果ガスの削減に向けた計画的な取組等環境問題への対応に関する記述を充実。(c)

4 取引等の合理化及び品質管理の高度化に関する基本的な事項

- ・ 市場流通の効率化や市場取引の活性化について引き続き記述。

書類の提出や報告義務の見直し等の事務の簡素化の徹底等について新たに記述。(b)

- ・ トレーサビリティの確保やH A C C Pへの対応に関する記述を充実。コンプライアンスの徹底について新たに記述。(c)

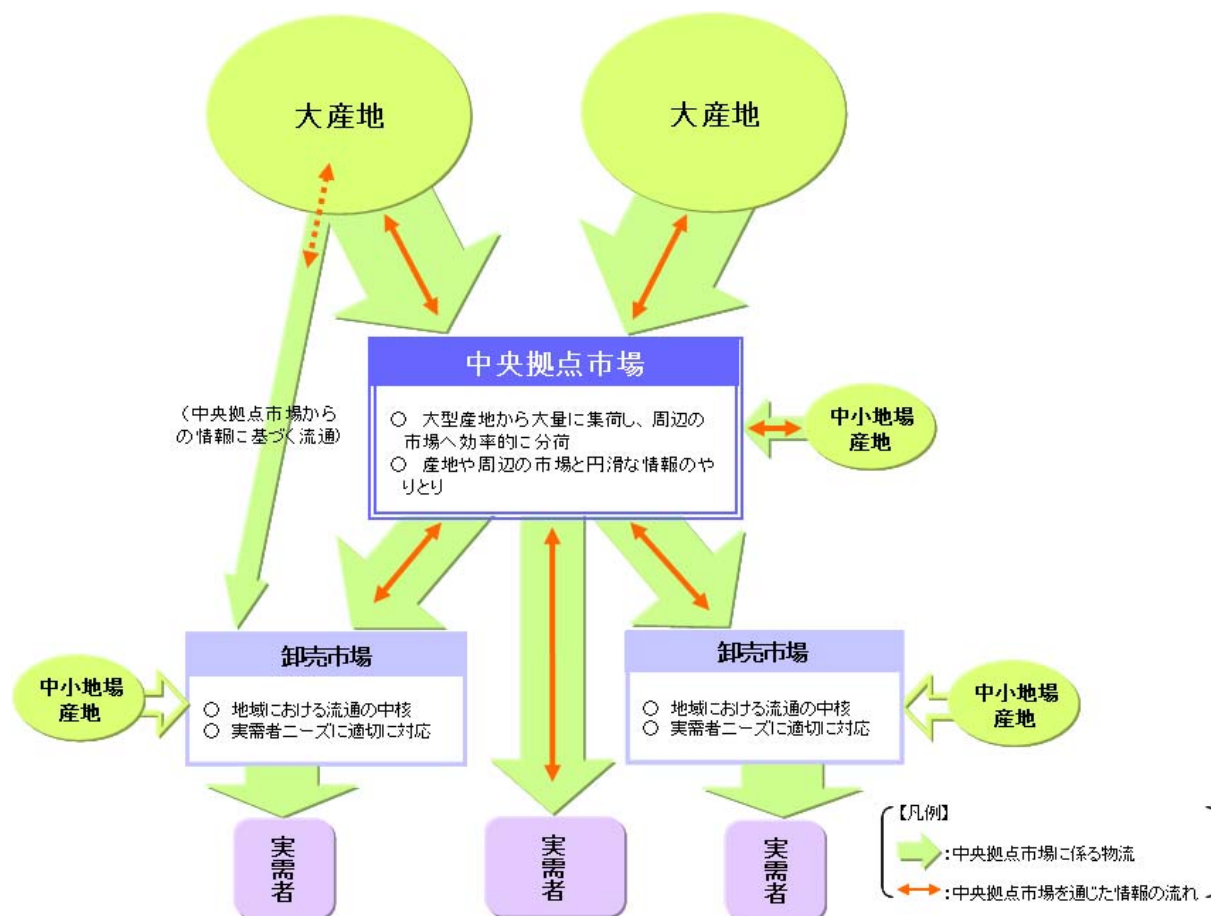
5 卸売業者及び仲卸業者の経営近代化の目標

- ・ 卸売業者及び仲卸業者の経営規模の拡大への取組の推進等について引き続き記述。
加工処理、情報受発信等の機能や経営体質の強化に関する記述を充実。(a・e)

6 その他

- ・ 開設者、卸売業者及び仲卸業者等が一体となった経営戦略の策定、経営戦略的な視点からの市場の運営体制の整備等について新たに記述。(f)

【中央拠点市場のイメージ】



【中央拠点市場の基準(案)】(①又は②に該当すること)

		取扱数量	開設区域外への出荷割合
青果	①	29万トン以上	30%以上
	②	15万トン以上	45%以上
水産	①	14万トン以上	40%以上
	②	6万トン以上	60%以上

(注) 開設者が複数の中央卸売市場を開設しており、当該複数の中央卸売市場を再編する計画を有している場合には、当該複数の中央卸売市場を1つの卸売市場とみなして取扱数量及び開設区域外への出荷割合を計算できる。